

「情報セキュリティ対策」に関する取組状況について

取組内容

- ◆当財団において、システムを所管する組織や利用する職員が遵守すべき基準である「公益財団法人東京都農林水産振興財団サイバーセキュリティポリシー」を策定している。
- ◆全職員に対し、サイバーセキュリティに関する研修やe-ラーニング、自己点検、標的型メール訓練を実施するなどの教育を行っている。
- ◆2023年度は、セキュリティ対策として財団内5部署を対象としたサイバーセキュリティ内部監査やポリシーの見直し等を実施し、サイバーセキュリティ委員会において対策実施の内容を報告。
- ◆2023年度は、インシデント発生時のCSIRT対応の手順を明確化してインシデントが発生した時に、被害を局限化、最小化し、速やかな復旧につなげることを目的に、インシデント対応手順書を制定した。
- ◆2023年度はメール誤送信防止サービスを導入し、メールセキュリティ対策を強化した。

2023年度決算額

5,126

千円